パートナーズ FXnano 契約約款(FXnano 約款)

本パートナーズＦＸnano 契約約款は、株式会社マネーパートナーズ（以下：マネーパートナーズ）とお客様との間のパートナーズＦＸnano 取引（以下：FXnano 取引）に関しての権利や義務について定めた約款です。

・パートナーズＦＸnano 契約約款（FXnano（エフエックスナノ）約款）
・マネーパートナーズ外国為替証拠金取引約款（契約約款）
・パートナーズＦＸ契約約款（FX 約款）
・パートナーズＦＸ取引ガイド（取引ガイド）
・パートナーズＦＸnano 取引ガイド（FXnano 取引ガイド）
※括弧内は以下の文中における略称

これらを総称して「契約約款等」といい、今後マネーパートナーズと FXnano 取引を行うにあたっては、契約約款等を熟読し、FXnano 取引の特徴や仕組み等、取引に関する内容を十分に理解して頂き、その内容をご承認頂いたものとします。

●第 1 条 FXnano 取引とは
FXnano 取引とは、取引金額の一部として証拠金を預託することにより行う金融商品取引法第 2 条第 22 項第 2 号に該当する店頭デリバティブ取引で、銀行間での外国為替直物取引の商慣行である通常 2 営業日後に実行される受渡し期日を、反対売買等の決済取引を行わない場合には繰り延べすることで、決済するまで建玉の継続を可能にした外国為替取引をいう。

●第 2 条 FXnano 取引のリスク及び自己責任の確認
お客様は契約約款等の内容を承諾し、前条に掲げる内容を充分把握し、
契約約款第 3 条各号の内容等のリスクについて充分理解した上で
お客様の判断と責任において、FX nano 取引を行うことを確認するものとする。

●第 3 条 パートナーズ FXnano 取引口座による処理
FXnano 取引においては、証拠金、建玉の決済取引について反対売買を行った場合の差損益金その他お客様とマネーパートナーズの間で授受される金銭は、すべてマネーパートナーズに設けるパートナーズＦＸnano 取引口座（以下「FXnano 取引口座」という。）で処理をするものとする。

●第 4 条 口座開設
FXnano 取引口座の開設は、パートナーズＦＸ取引口座が開設されていることを条件とし、マネーパートナーズが別途定める方法により申し込むこととする。

●第 5 条 口座番号・パスワード

FXnano 取引における口座番号（ＩＤ）及びパスワードは、パートナーズＦＸ取引における口座番号（ＩＤ）及びパスワードと同一のものとする。

●第 6 条 証拠金等

(1) FXnano 取引を行うために必要な証拠金は、マネーパートナーズが別途定める方式を除き、お客様自身があらかじめパートナーズＦＸ取引口座から FXnano 取引口座に振替えることとし、金融機関から直接 FXnano 取引口座への振込入金は行なえない。

（2）前項の証拠金の金額は、FXnano 取引ガイド II９．に定める金額とする。

●第 7 条 証拠金の返還

FXnano 取引口座における証拠金の額が預託すべき証拠金の額を超過する場合において、お客様は、当該超過する額の全部または一部をパートナーズＦＸ取引口座に振替えることができ、パートナーズＦＸ取引口座における出金可能額の範囲内で証拠金の返還請求を行うことができる。FXnano 取引口座内の証拠金は、FXnano 取引口座から直接返還請求することができない。

●第 8 条 売買注文の種類

FXnano 取引においてお客様が行うことのできる取引及び注文の種類は FXnano 取引ガイド II４．に定めるものに限るものとする。

●第 9 条 注文時間

お客様は、FXnano 取引ガイド II５．に定める時間内において、FXnano 取引ガイド ＩＩ４．「注文の手続き」に従い、必要事項を入力し、売買注文を行うこととする。また、マネーパートナーズは注文時間をお客様に事前通知することなく変更できるものとする。

●第 10 条 注文の取消・変更

（1）お客様は、売買注文にかかる取引の約定が成立する前に限り、パートナーズＦＸnano 取引における売買注文の変更及び取消を行うことができるものとする。 (2) 回線の通信速度、障害または通信環境の変化に起因する受発注の遅延にともない前項の変更、取消処理が完了しないことによる損害等について、マネーパートナーズは一切の責任を負わないこととする。

●第 11 条 注文の受付・執行

(1) FXnano 取引の売買注文は、インターネットからの売買注文に限るものとし、それ以外の手段による売買注文の受付を行わないこととする。

(2) 売買注文は、所定の入力画面においてお客様が注文内容確定の入力を行い、マネーパートナーズがこの入力を受信し、有効な注文であることを確認した時点で売買注文の受付があったものとする。当該売買

注文の執行が確認された時、マネーパートナーズはお客様に対し FXnano 取引ガイド II４にて定める注文ツール（インターネット）を通じて、その結果を通知する。 ただし、次の事項の何れかに該当する場合は売買注文の執行を行なわない。

① FXnano 約款第 15 条第１項の純資産評価により純資産額が不足する場合

② 受注した注文価格がインターバンク市場における実勢レートと大きく乖離している場合

③ その他、マネーパートナーズが不適当と判断した場合。

●第 12 条 取引の数量

FXnano 取引において取引可能な額は、FXnano 約款第 6 条に基づきお客様が FXnano 取引口座に振替えた証拠金の範囲内で、かつ、取引ガイド II４．「取引数量」に定める上限の範囲内とする。

●第 13 条 為替レートについて

(1) FXnano 取引による各通貨における売値及び買値については、インターバンク市場のレートを基準に FXnano 取引ガイド II８．に従ってマネーパートナーズがお客様に対して独自にレートを提示して、適用するものとする。

(2) 前項に基づきマネーパートナーズが提示するレートは、パートナーズＦＸ取引と同一ではなく、またお客様が期待した売値、買値、またはスプレッドと同一にならない場合がある。

●第 14 条 決済

(1) お客様が取引した FXnano 取引の建玉は、FXnano 取引の取引時間内において、お客様の意思で反対売買をすることにより決済することができる。

(2) FXnano 取引においては、通貨による受渡しによる決済はできない。

●第 15 条 純資産評価

(1) お客様の所有する FXnano 取引の建玉については、マネーパートナーズが FXnano 取引において提示する売値、買値によって適宜、純資産評価される。

(2) お客様は、FXnano 取引口座における証拠金、売買差益金、その他の金銭及び建玉必要証拠金に対する純資産額の比率等について、自己の責任において監視・管理するものとし、FXnano 約款第 17 条に定める自動決済等の処理につき、マネーパートナーズは一切責任を負わない。

●第 16 条 マネーパートナーズによる決済

(1) 下記の場合においては、マネーパートナーズがお客様の意思に関係なくこれを反対売買することができる。

①次条に該当する場合。

②契約約款第 12 条に定める期限の利益の喪失の場合。

(2) お客様は、前項の処理が行なわれたことに起因して発生した損害についてマネーパートナーズに対し

て一切の異議を唱えないこととする。
(3) 本条第 1 項の規定によりマネーパートナーズによって反対売買が行なわれた場合には、その損益はお客様に帰するものとする。

●第 17 条 自動決済（自動ロスカット）
お客様の証拠金に対する純資産額の比率が FXnano 取引ガイド II１１．の定めに該当した場合、マネーパートナーズは、直ちに未決済建玉の全部を成行注文にて処分する。ただし、自動ロスカットの執行時にレートが配信されていない通貨ペアの建玉がある場合には、当該建玉以外の建玉全てを成行注文にて処分し、残玉については、その時点での証拠金維持率の水準により、別途 FXnano 取引ガイド II１１．の定めに沿って取扱う。また、相場の状況等によっては執行される価格が自動ロスカットの水準から大きくかい離することがある。

●第 18 条 取引手数料
FXnano 取引を反対売買により決済した場合、お客様はマネーパートナーズが FXnano 取引ガイド II１．に定める手数料その他必要費用を支払うこととする。

●第 19 条 諸通知・交付書面
契約約款第 19 条第 1 項の規定に係らず、FXnano 取引に関するマネーパートナーズからお客様への諸通知及び交付書面（以下「通知等」という。）については、Ｅメール、顧客用照会画面またはホームページ上での電子交付とする。

●第 20 条 システム障害の通知
マネーパートナーズは、FXnano 取引のシステム障害発生時に緊急を要する連絡事項がある場合は、ホームページ等に告知するよう努めることとする。

●第 21 条 解約
(1) FXnano 取引に関するマネーパートナーズからお客様への通知等について、お客様が書面での交付を希望された場合、マネーパートナーズは、当該希望された書面を交付の後、FXnano 約款を解約することができることとする。
(2) 前項の他、FXnano 約款の解約については、契約約款第 27 条を準用することとする。

●第 22 条 契約約款等の変更
FXnano 約款の変更は、契約約款第 31 条によることとする。

●第 23 条 準拠法
FXnano 約款は日本国の法律に準拠し、解釈されるものとする。

●第 24 条 分離独立条項

FXnano 約款において定めた用語あるいは条項の一部が、違法あるいは無効と判断された場合であっても、それ以外の用語あるいは条項は当然に有効であり、準拠法の範囲内で最大限の効力を有するものとする。

パートナーズＦＸnano 契約約款改訂記録

平成 20 年 10 月 1 日施行

平成 21 年 9 月 19 日改訂

平成 22 年 6 月 7 日改訂

平成 22 年 8 月 1 日改訂

平成 23 年 4 月 4 日改訂

平成 25 年 6 月 24 日改訂

平成 30 年 4 月 14 日改訂

令和 7 年 4月 30 日改訂